

21. 保健所実習

[1] 保健所実習研修

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度	区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
20 年 度		46	124	537
21 年 度		39	110	491
22 年 度		18	63	326
23 年 度		19	69	278
24 年 度		15	52	325
池袋保健所	看護系学生	6	26	165
	(内訳) 聖路加看護大学	3	13	100
	帝京大学医療技術学部 看護学科	3	13	65
	管理栄養士養成施設学生	4	10	60
	(内訳) 昭和女子大学	3	7	42
	東京家政大学	1	3	18
	歯科衛生士学生	0	0	0
	小 計	10	36	225
長崎健康相談所	看護系学生	3	11	70
	(内訳) 聖路加看護大学	2	7	50
	帝京大学医療技術学部 看護学科	1	4	20
	管理栄養士養成施設学生	2	5	30
	(内訳) 昭和女子大学	2	5	30
	小 計	5	16	100

[2] 医師臨床研修

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、平成17年度から可能な範囲で、臨床研修病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではないヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

□ 受入実績

区分 年度	臨床研修病院	実人員(人)	研修期間
20年度	東京都立大塚病院	5	1名 2週間
	東京女子医大病院	5	1名 1か月間
21年度	東京都立大塚病院	6	1名 2週間
	東京女子医大病院	6	1名 1か月間
22年度	東京都立大塚病院	6	1名 2週間
	東京女子医大病院	6	1名 1か月間
23年度	東京都立大塚病院	4	1名 2週間
24年度	東京都立大塚病院	2	1名 2週間